

議 事 概 要 書

会議名称	第1回伊那市生涯学習基本構想審議会
日 時	令和7年6月25日（水）午後3時30分から午後4時30分まで
場 所	伊那市役所 庁議室
出席者	生涯学習基本構想審議会委員：酒井委員、細江委員、松山委員、清水委員、 諸田委員、伊藤委員、湯田委員、西澤委員、長田委員、丸山委員（欠席なし） 白鳥市長 事務局：福與教育長、高嶋教育次長、柴生涯学習課長、 登内生涯学習文化振興係長、登内
議 題	下記のとおり
議 事 内 容	
1 開会（教育次長） 2 委嘱 机上配布 3 あいさつ（市長） 市では、令和3年度に、計画期間を令和12年度までの10年間と定めた「第2次伊那市生涯学習基本構想」を策定し、「歴史と文化を未来へつなぎ、誰もが心を豊かに育んでいく」を基本理念として生涯学習の推進に取り組んできた。毎年の進行管理で令和6年度末の状況は、全149事業の8割近くが80%以上の達成度という評価となっている。 本年度は、折り返しの年となり、本構想の中で中短期的な計画を担う、基本施策等の計画について見直しを実施する。日々変化する社会情勢に対応するため、前期計画の成果を踏まえつつ、「第2次伊那市生涯学習基本構想 後期計画」を策定する。委員の皆様には大変お忙しい中ではあるが、それぞれのお立場でご尽力を賜りますようお願いしたい。 4 自己紹介 各委員、事務局が自己紹介 5 会長及び副会長の選出 伊那市生涯学習基本構想審議会条例の説明 条例第3条に基づき、会長及び副会長は、委員の互選により選出する。 事務局案 会長 伊那市公民館運営協議会 細江 孝明さん 副会長 伊那市社会教育委員 酒井 照明さん →承認 6 会長及び副会長あいさつ ・ぜひ皆さんの力をお借りして、よりよい第2次生涯学習基本構想後期計画を策定させていただきたい。（細江会長） ・会長を補佐し、これまで培った社会教育委員としての経験を、少しでも審議会の役に立てられ	

ればと思っている。(酒井副会長)

7 諮問

市長から会長に諮問書を交付し、審議会に伊那市生涯学習基本構想について諮問

8 会議事項（会長進行）

（１）伊那市生涯学習基本構想について

資料に基づき、事務局説明

<質疑>なし

会長：前期計画の成果を踏まえつつ、日々変化する社会情勢を捉えることを大事に、見直しをしていただきたい。

（２）第２次伊那市生涯学習基本構想後期計画の策定方法について

資料に基づき、事務局説明

<質疑>

委員：高校生とのワークショップは、どのようなことを考えているか。

事務局：近頃、市の取り組み、まちづくりなどにも積極的に高校生に関わってもらっているの
で、そういった高校生と生涯学習について意見交換をする機会を作り、基本構想にも高校生の
意見を反映していきたい。

委員：新しい体系図案の三つの基本施策は良いと思う。そこで２点質問させていただく。一つ
目は、ライフステージに応じた学びの支援を考える上で、65歳以上の世代の「心身の健康づ
くりの推進」「仲間づくり・生きがいつくりの推進」「指導者・コーディネーター等の育成」
は、より若い世代の23～64歳の世代に向けてもぜひ取り組んでほしいと思うが、ライフステ
ージの線引きは、この計画のままで良いか。

二つ目は、「情報セキュリティ・情報モラルの向上」については、学齢期の子どもたちだけで
なく、大人に対しても取り組んでいく必要があると思う。

事務局：ご意見のとおり、一つ目の提案については、23～64歳の世代に向けても計画をしてい
きたい。また二つ目についても、各世代に対して取り組むものとして計画をしていきたい。

委員：65歳以上の世代に対しての取り組みが少ないように見えるが、いかがか。

事務局：あくまで、現計画で主に対応するものを例記しており、世代横断的に重複する部分も
たくさんあるので、これから素案を作成する際には、しっかり取り組みが分かるように記載
していきたい。

委員：いろいろな局面を捉えて計画されているなと感じた。「ボランティア」「コーディネー
ター等の育成」はどの組織の中でもよく使われている言葉だが、ボランティアという言葉だけ
が先走っているのではないかと感じるが多かった。また、コーディネーター等の育成も
私自身も関わっているが本当に難しい。誰でもできるというのが漠然としてうまく捉えられな
い。この辺りを加味して、計画を策定してもらいたい。

事務局：ご意見を生かしていく。

会長：ここまで事務局案を示していただいたが、これで進めることでよろしいか。

(異議なし)

会長：承認とする。

(3) その他 なし

9 その他

委員：生涯学習推進委員会にて素案ができたなら、事前にしっかり目を通した上で、次回の11月の会議に臨みたい。

事務局：次回の会議までに、時間の余裕を持って委員宛てに素案をお示ししたい。

委員：選出された団体に持ち帰って、意見をもらうことは可能か。

事務局：本日お示しした議題については承認いただいたので、それぞれの団体へ持ち帰ってご意見をいただければ、より良い計画になると思うのでぜひお願いしたい。

10 閉会 酒井副会長